

誠に申し訳ございませんが、以下の箇所の訂正をお願い申し上げます。

◇法規◇

ページ	箇所	訂正前	訂正後
1	問 1	「薬剤師倫理規定」は、薬剤師が～	「薬剤師行動規範」は、薬剤師が～
2	①	薬剤師倫理規定は、()が～	薬剤師行動規範は、()が～
7	問 4	平成 26 年度の届出医療関係者数によると、～	令和 2 年度の届出医療関係者数によると、～
31	001 問 1	日本薬剤師会は、薬剤師の心構え、あり方として「薬剤師倫理規定」を制定した。	日本薬剤師会は、薬剤師の心構え、あり方として「薬剤師行動規範」を制定した。
32	007 問 4	医師は約 31 万人、薬剤師は約 29 万人	医師は約 34 万人、薬剤師は約 32 万人
32	008 ③	5万8千、8,500、10万、29万	6万、8,300、10万、32万
32	009 問 4	～医道審議会ではなく、薬事・食品衛生審議会に～	～医道審議会ではなく、薬事審議会に～
35	023 問 5 表	市町村	都道府県（市町村）
36	025 問 4	同一建物居住者以外の者で 503 単位、同一居住者は 352 単位とその費用は異なることもある。	同一建物居住者以外の者と同一居住者でその費用は異なる。
36	027 問 6	～調剤報酬は、調剤基本料、調剤料、薬剤料、特定保険医療材料料、薬学管理料で構成される。調剤基本料と調剤料を合わせて調剤技術料という。	～調剤報酬は、調剤基本料、薬剤調製料、薬剤料、特定保険医療材料料、薬学管理料で構成される。調剤基本料と薬剤調製料を合わせて調剤技術料という。
36	028 ④	調剤基本料、調剤料、薬剤料～	調剤基本料、薬剤調製料、薬剤料～